

2017 暮らしのサポーター通信

平成29年4月～9月の相談状況

〈ハイライト〉

- 今月のテーマ
 - ・平成29年4月～9月の相談状況
 - ・高齢者の消費者トラブル
 - ・ガスの正しい使い方

- お知らせ
 - ・「西部地区・北部地区消費者のつどい」の開催案内
 - ・鳴門わかめ認証マークについて

□ 暮らしのコラム

困ったとき、心配になったときは消費者ホットライン188にお電話を！最寄りの消費生活センターにご案内します。



この4月～9月の間、消費者情報センターに寄せられた相談は1400件ありました。

●年代別件数

このうち、契約当事者が60歳以上の割合は36.6%でした。この数字は、年度で見ても平成23年度以降ずっと30%を越えています。

●相談内容別件数

相談内容を年代別に見ると、20歳代～70歳代までの各年代でデジタルコンテンツに関する相談が1位でした。デジタルコンテンツとは、パソコンやスマートフォンなどインターネットから得られる情報に関するトラブルのことです。デジタルコンテンツに関する相談は、80歳以上でも3位になっており、すべての年代で上位に位置しています。



消費者庁イラスト集より

●依然として多い架空請求

架空請求に関する相談は299件あり（前年同期89件）、前年同期に比べて3倍以上の大幅増となりました。このうち、メールによる請求が224件（前年同期72件）、ハガキ等文書による請求が65件（前年同期5件）、電話による請求が10件（前年同期12件）で、ハガキ等による請求が増えています。文言の例は、何パターンかあるようですが、例えば、「民事訴訟管理センター」と名乗る部署からの「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と題したもので、内容は「未払いの契約に関して、相手があなたを訴えた。裁判の取り下げ期日は〇月〇日で、それまでに連絡がなければ、給料等を差し押さえる。」というものです。

このようなハガキは、詐欺者による、まったく根拠のない架空請求です。一切かかわらないようにしましょう。

高齢者の消費者トラブル

一般に、高齢者は家にこもり、外部と接触しないことが多いと言われます。そんな時、詐欺者は電話や訪問で優しい言葉をかけ、話し相手になるふりをして、うその契約を結ばせます。

一方、アクティブシニアと呼ばれる高齢者が増えています。身体も頭脳も元気で、若者よりしっかりしているくらいです。インターネットも使いこなします。しかし、こうした方は自分を過信する傾向があり、そこに付けこまされると、騙されやすい側面もあります。

●被害事例（その1） 不用品はありませんか？～押し買い～

「洋服、着物、靴など不用品はありませんか。古いものでも買い取りますよ」と電話があり、家までやってきた。用意しておいた不用品は買い取ってくれたが、そこで終わらず、だんだん口調が激しくなってきた。「他にも宝石や貴金属をすべて見せろ」と持ってこさせ、手放したくないのに、二束三文の値段で、買い取られてしまった。

<注意点>

書面があれば、場合によってはクーリングオフできますが、おどすような口調でせまられ、怖くて断りきれず、契約書面も受け取らず、連絡先も聞かないまま、逃げられてしまう場合があります。



消費者庁イラスト集より

●被害事例（その2） 高額な健康食品を買わせる～催眠商法～

「試供品を配っているのだから、あちらの会場へ行ってみませんか」と誘われた。中に入ってみると、話し上手な販売員（詐欺者）が、人々の笑いも誘いながら、健康食品を紹介している。「今なら30%引き」と言われ、高揚した雰囲気も手伝って、高額な商品を契約してしまった。

<注意点>

高齢者は、優しく話し上手な詐欺者を信用してしまい、騙されていることに気づかないまま、不要な契約を繰り返す場合があります。



消費者庁イラスト集より

●被害事例（その3） 別の不動産を買わせる～原野商法～

「昔あなたが購入した、なかなか買い手が見つからない土地を、私が買ってあげますから、代わりに別の土地を買いませんか。この土地は今後値上がりする予定で、きっと売れて儲かりますよ」と電話があった。いらぬ土地を買ってくれて、しかも儲かるならと、別土地を購入してお金を払ったが、その後相手と連絡がとれなくなった。

<注意点>

気がかりを解消してあげるとか、過去の損害を回復できるなどと持ちかけ、代わりに別のものを購入させる、よくある手口です。詐欺者はお金を受け取ったとたん、姿を消してしまいます。



消費者庁イラスト集より

★周囲で助け合って見守りましょう★

普段から声かけ → 騙されていそうな時は本人に確認 → 専門機関につなぐ
あくまでもご本人の気持ちを第一に考え、状況に応じて行動してみてください。

ガスを正しく使いましょう

ガスには都市ガスとLPガス（Liquefied Petroleum Gas）があります。火災や事故に備え、正しいガスの使い方を再認識しましょう。

	都市ガス	LPガス
主な原料	メタンが主原料の天然ガス	プロパン、ブタン（液化石油ガス）
重さ	空気より軽い	空気より重い
供給方法	地中の導管から供給	ボンベ（容器）に詰めて供給

ガスコンロ

●着火は目で確認 ●コンロ使用時はその場を離れない。煮こぼれで火が消えたり、揚げ油に引火して火災につながる場合があります、大変危険です。●電話がかかってきたら、火を止めてから話しましょう。



○ 正しい炎



× 空気の多すぎる炎



× 空気の足りない炎

換気

ガスが燃えるには酸素が必要です。ガス機器を使用するときは、換気扇や窓を開けて十分に換気しましょう。酸素不足だと不完全燃焼になり、有害な一酸化炭素が発生して中毒を起こす危険があります。

元栓・ゴム管

●使っていない元栓には必ずゴムキャップをつけます。つまみにガス栓カバーをして使えないようにしたり、ゴム管が外れて大量にガスが漏れた時、自動で止める「ヒューズガス栓」もあります。●ゴム管は石鹼水を塗って時々ひび割れを点検し、早めに交換しましょう。●三又の配管は危険です。

ヒューズガス栓



ガス漏れ警報器

ブザーや音声で知らせます。いつでも作動するよう常に電源を入れておきましょう。

ガスが漏れたら ～においを感じたり、警報器が鳴ったら～

●まずは換気をする ●電気のスイッチには手を触れない。火花が出てガスに着火し、爆発するおそれがあり大変危険です。●元栓を閉めて、ガスを止める ●火気厳禁

災害時の対応

- 火災のときは、まず消防署に通報。LPガスは、消防署員に容器の位置を知らせ、可能なら容器バルブを閉める。
- 地震のときは、まずは身の安全を確保。揺れがおさまってから元栓を閉めて火を消す。LPガスは、揺れが大きいときは、容器バルブを閉める。
- 洪水のときは、LPガスは容器バルブを閉め、流されないようにロープで固定。

何かのとき、すぐに連絡できるよう、業者の連絡先をチェックしておきましょう

徳島県消費者情報センター

〒770-0851

徳島市徳島町城内2番地1

とくぎんトモニプラザ 5階

- ・相談電話 088-623-0110
- ・啓発受付 088-625-8285
- ・事務担当 088-623-0612
- ・ファクシミリ 088-623-0174

【電子メール】

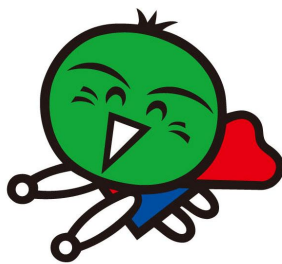
t-shouhi@mail.pref.tokushima.jp

【ホームページ】

http://www.pref.tokushima.jp/shohi/

【くらしのサポーター通信はこちら】

http://www.pref.tokushima.jp/shohi/suporthp/



「消費者教育推進大使」
すだちくん



鳴門わかめ認証マークのご案内

徳島県が認証した安全・安心な鳴門わかめには「徳島県鳴門わかめ認証マーク」がついています。また、12月1日から、鳴門の名産品が当たるキャンペーンも実施されます。詳しくは同封チラシ2枚をご覧ください。

西部地区・北部地区消費者のつどい開催案内

次のとおり開催します。あまり日がありませんが、ぜひお立ち寄りください。

＜西部地区消費者の集い＞

【日時】 12月3日(日)

【場所】 吉野川市山川地域総合センター
山川公民館

【日程】

- 受付 8:30～
- 開会 10:00～
- 講演
講師 (株)キョーエイ すきとく市営業部長
小久見 正人 氏
演題 「エシカルと産地直送」
- 活動発表、展示・販売
- 閉会 14:00

＜北部地区消費者の集い＞

【日時】 12月7日(木)

【場所】 土成歴史館2階会議室

【日程】

- 受付 12:30～
- 開会 13:30～
- 講演
講師 阿波市消費生活センター
阿部 千明 氏
演題 「最近の消費者トラブルと
対処法について」
- 活動発表、展示・販売
- 閉会 16:00

【問合せ先】 特定非営利活動法人 徳島県消費者協会
電話 088-625-8285 FAX 088-625-8312

◆ くらしのコラム ◆

本日特売 ～本日のみ特売とは限らない～

かつても触れた話。妻と近くのスーパーに買いものに行った。目の前のキャッチコピーを指さした。そこには「本日特売」と赤い字で書かれていた。妻と二人、つい笑った。

たまに来た人は「特売で安く買えた」と思うかもしれないが、毎日のように来ていると、読み違いはしない。「本日特売」は、「本日のみ特売」とは限らない。急ぐ必要はない。

特売でも、ご丁寧に期間限定と指示のあるものもあるが、安い、お買い得であるイメージを大切にすれば、売り出し期間が短いほどPR効果は大きい。お得感を味わってもらおう作戦である。

キャッチコピーは、巧く思い込みを利用することもある。

くらしのサポーター 三原 茂雄

くらしのサポーター担当者より

早いもので、もう12月。あっという間にまた新しい年が始まる・・・

年をとるほど、時間の流れを早く感じるようになるのが、ひしひしとわかります。本当に早いです・・・

新年に備えて、身の回りの整頓と掃除をしたいけれど・・・

気持ちだけは穏やかでいるように心がけます。 中野

